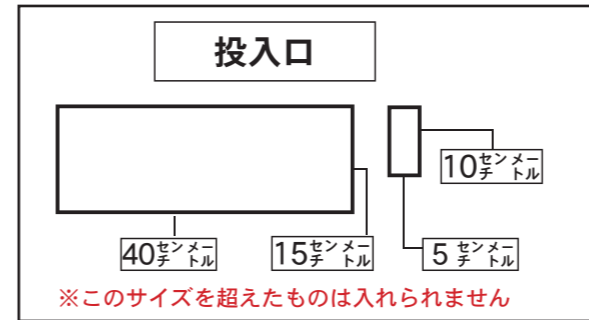
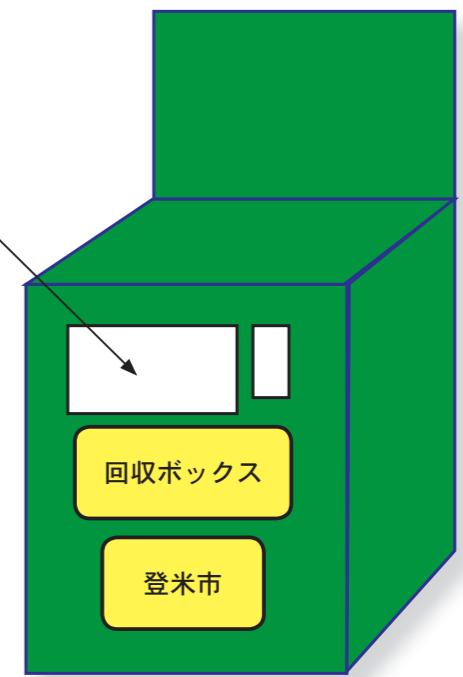


Information 01

4月1日から小型家電をリサイクル回収します



クリーンセンターは、家庭で不要になった携帯電話、デジタルカメラなどの使用済み小型家電を回収し、ごみの減量化と資源循環型社会の推進を図ります。

回収対象品目

- ①携帯電話 (スマートフォン、PHS)
②ノートパソコン、タブレット (デスクトップ型パソコンは除く)
③電話機、ファクシミリ
④映像用機器 (デジタルカメラ、フィルムカメラ、ビデオカメラ、DVD、BD、CD、HDD、ビデオ各種レコーダー、プレーヤー)
⑤音響機器 (ラジオ、MDプレーヤー、チューナー、デジタルオーディオプレーヤー (フラッシュメモリ)、ヘッドホン、イヤホン、補聴器、ICレコーダー)
⑥補助記憶装置 (ハードディスク、メモリーカード、USBメモリ)
⑦電子書籍端末
⑧事務用電気機器 (電卓、ワープロ、電子辞書)
⑨健康電子機器 (電子血圧計、電子体温計、体脂肪計)
⑩理容美容機器 (ヘアドライヤー、ヘアアイロン、電気かみそり、電気バリカン、電気かみそり洗淨機、電動歯ブラシ)
⑪懐中電灯、時計
⑫ゲーム機 (ハイテク系トレンドトイ (ラジコン、変身ベルト、変身アイテム等) 据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ミニ電子ゲーム機)
⑬カー用品 (ETC 車載ユニット、カーオーディオ、カーチューナー、カーナビ)
⑭これらの付属品 (リモコン、ACアダプタ、充電器、ケーブル)

国レベルで進められています。回収に当たり、専用回収ボックスを、登米市役所各総合支所および市内の協力店舗内に設置します。

- ◆回収ボックス設置場所
●登米市役所各総合支所
●ウジエスパー 佐沼本店・中田店
●みやぎ生協加賀野店
●イオンスーパーセンター 佐沼店

*回収する小型家電は、専用回収ボックスに入るサイズまでです。◆回収ボックス利用の注意点
①家庭から排出されるものに限ります
②ボックスに入らないものは、「不燃ごみ」粗大ごみの扱いとなります
③個人情報が含まれるものは、あらかじめ消去してください
④一度ボックスへ入れたものは取り出せないご注意ください
⑤電池・バッテリー類は取り外してください
⑥回収対象品目 (パソコン以外) は、これ

までどおり「不燃ごみ」粗大ごみ」としても回収します
⑦パソコンで、ボックスに入らないものは回収できませんので、製造メーカーに処理を依頼してください
⑧家電リサイクル法対象機器 (テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵・冷凍庫、エアコン) は回収できません

【問い合わせ】
クリーンセンター
☎0225(76)0102

Information 02

看護師奨学生を募集



あなたも市立病院の看護師を目指しませんか。

市は、看護師として将来市立病院での勤務を考えている看護学生に奨学金を貸し付けます。

1市看護師奨学金

【貸付対象者】 看護養成施設に在学する学生で、将来看護師として市立病院(診療所や老人保健施設を含む)に勤務しようとする人
【募集人員・貸付金額】 9人
【貸付期間】 貸し付け決定月から、看護師養成施設を卒業する月まで(看護師養成施設の修学年数を限度)

※要件に該当した場合、償還が全額免除となる場合があります。
2市看護師修学一時金
【貸付対象者】 看護師奨学金貸付対象者のうち希望者
【募集人員・貸付金額】 7人
【償還方法】 無利子貸し付け(償還免除の制度はなし)とし、看護師奨学金貸し付けの最後の月から10年以内に償還

【必要事項】
●必要事項
【連帯保証人】 2人(1人は家族で可、もう1人は別世帯で独立生計を営む人)

【審査方法】 書類審査と面接(4月下旬を予定しています) ※面接の日時や詳細は別途ご連絡します
【一括償還】 退学などで貸し付け目的が達成できないときは、貸し付けを停止し、年10%の利息を加えて一括償還いただきます
【申し込み・問い合わせ】 医療局経営管理部総務課(総務係)
〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字下田中25(登米市民病院内)
☎0220(44)4795

Information 03

景観形成会議委員を募集



市景観計画の推進に当たり、市民の皆さんの意見を反映させるため、市景観形成会議委員を公募します。

【内容】市景観条例や市景観計画に定める事項について審議します
【資格】①20歳以上で市内に住んでいる
②景観について関心を持ち、公共的な観点から意見を述べられる
③市議会議員および市職員ではない
④市税を滞納していない
【任期】平成29年4月1日〜同年3月31日
【応募書類】①応募申込書
②市税の納付状況確認同意書
③作文(1)登米町寺池地区の景観保全について(2)登米市の今後の景観資源の活用について※

【募集期間】2月21日(火)〜3月13日(月)午後5時15分必着 ※郵送の場合は、3月13日の消印有効
【選考方法】選考委員会で選考し、市長が委嘱します。結果は応募者全員に通知します
【申し込み・問い合わせ】 建設部住宅都市整備課(都市整備係)
〒987-0602
登米市中田町上沼字西桜場18番地
☎0220(34)2316

(1)、(2)いずれかを選び、800字から1200字程度にまとめてください。
【応募方法】所定の応募申込書に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で応募してください
①住宅都市整備課へ郵送
②住宅都市整備課または総合支所市民課へ持参
応募書類は住宅都市整備課、各総合支所に備え付けているほか、市ホームページからもダウンロードできます。応募書類は返却しませんのでご了承ください。
【募集人数】若干名
【募集期間】2月21日(火)〜3月13日(月)午後5時15分必着 ※郵送の場合は、3月13日の消印有効
【選考方法】選考委員会で選考し、市長が委嘱します。結果は応募者全員に通知します
【申し込み・問い合わせ】 建設部住宅都市整備課(都市整備係)
〒987-0602
登米市中田町上沼字西桜場18番地
☎0220(34)2316